

平成 28 年 度

八代市議会議会改革特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議会改革に関する諸問題の調査 1
-

平成 28 年 10 月 26 日（水曜日）

議会改革特別委員会会議録

平成28年10月26日 水曜日

午後 1時31分開議

午後 2時30分開議（実時間54分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会改革に関する諸問題の調査

（協議項目の確認）

（今後のスケジュール）

（その他）

○本日の会議に出席した者

委員長	幸村香代子君
副委員長	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	堀徹男君
委員	堀口晃君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○記録担当書記

増田智郁君
小川孝浩君

（午後1時31分 開会）

○委員長（幸村香代子君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたし

ます。

本日は、特定事件であります、議会改革に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めてまいります。

調査に入ります前に、まず、本委員会の進め方について御説明をいたします。

皆さん御存じのとおり、本委員会は、さきの9月定例会最終日に設置されたものでありますが、その背景に、これまで各派代表者会及び議会運営委員会において議会改革について協議をなされていたという経緯がございます。

議会改革は、これからの議会全体にかかわることでもありますので、今後、審議を進める上においては、原則、全会一致を目指し協議をお願いしたいと考えております。また、協議内容については、進行を皆さんと一緒に検討する場面も出てくるかもしれませんので、そのときは御協力をお願いをいたします。

◎議会改革に関する諸問題の調査（協議項目の確認）

○委員長（幸村香代子君） それでは、レジュメに従い調査を進行していきたいと思っております。

本日、3項目ですね、特定事件ということで上げておりますので、まず最初に、1番目の、協議項目の確認について行います。

本件については、お手元に配付をいたしておりますが、さきの議会運営委員会において、仮に今後、議会改革を行うとした場合、どのような協議項目があるのかということについて、各会派において検討を行っていただき、提出をしていただいた資料でございます。それをもとに作成をいたしております。

そこで、本委員会として、ただいま提示されている協議項目でいいのかどうかの確認をですね、まずお願いしたいと思います。お手元に、資料のほうございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これは、先ほどお話しをしたように、議会運営委員会のほうで示されているものでありまして、議会改革特別委員会としては、この13項目、これについて協議を行ったらどうかということで示されているものであります。これについてですね、皆様のまず御意見をお伺いをしたいと思います。

この13項目を行うのか、また減らすのか、追加するのかといったこともですね、含めて御意見をいただければと思いますが。

○委員（山本幸廣君） 提案された会派名を書いてありますので、この13項目を削減するということは、なかなか難しいと思うんです。ですので、よろしかれば、その13項目についてはですね、ぜひとも協議する項目として協議をしていただきたいというのが私としての意見でありますので、そこあたりについてはいかがでしょうか。

○委員長（幸村香代子君） 山本委員のほうからは、この13項目をまずは検討するというところで進めたらどうかという御意見ですけれども、ほかに御意見ございませんか。

○委員（中村和美君） 私は初めて、こういうのを、きょう参加するわけです。その前に代表者会とか議運の委員会で、この13項目について、これは、そのときの会議で、この13項目を議会改革特別委員会に審議していただくということになったんでしょうか。その背景をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（幸村香代子君） 議運の皆様もいらっしゃると思いますが、議会運営委員会、その場で各会派から提示されたものを全て整理をされて、議運のところで確認をされたものであるというふうに認識をしておりますが。

○委員（中村和美君） だから、言ったように、私は議運にも今入っていないから、わからないから、それをどういう状況でこうなったのかを今お聞きしとるだけで、ということは、これはも

う議運での全会一致での、この特別委員会の13項目とって理解しといていいんですかということなんです。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、関連でよろしいですか。

私は議運にも入っておりますので、当然そういう御意見が出てくるとは思いますが、これは議運で全会一致で、この13項目に絞り込んだりとかという作業はなかったかのように思います。

というのは、野崎委員長が各会派から、議会改革に向けた取り組み提案などをしてくれということでありまして、ごらんとおり、うちの自民党3会派は議員定数についてということは上げたものの、これは議会改革でもむということではなくて、うちはあくまで議運で対応できるんじゃないかというのが最後まで意見でありましたので、議会改革に、この13項目を諮ることについて全会一致であったりとか、うちの会派が承認したかには思っておりませんので、そういったところの背景をしっかりと御説明いただきたいというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） 反論ではありませんが、委員長が今求められたのは、今後、全会一致をもってということじゃないんですか。違いますか。

○委員長（幸村香代子君） 全会一致です。

○委員（山本幸廣君） そうでしょう。今後の特別委員会を進める中では、全会一致をもってという委員長のお考えでしょう。

○委員長（幸村香代子君） そうです。

○委員（山本幸廣君） 今までは全然違うとっわけだけんから。（委員成松由紀夫君「いやいや」と呼ぶ）全会一致じゃなかったわけだけんから。

○委員（成松由紀夫君） だから、その全会一致は、何に対して。この13項目についての御意見であれば、（委員山本幸廣君「そうそうそうそう」と呼ぶ）今、中村和美議員がおっしゃ

ったのは、この１３項目についての背景を教えてくださいというような話なので、その経緯なり背景なりをお話しされて、この１３項目についての意見というふうになると、またそれぞれ我々の意見がありますので、この１３項目をテーマにするのか、いやいや――。

○委員長（幸村香代子君）　そうです、そうです。

○委員（成松由紀夫君）　これは絞り込んで、議運でもいいんじゃないですかとか、議会改革でいくと、当初、議運の中で意見が出てたように、時期も時期、来年の選挙に向けてのタイミング、スケジュールもある、そういったもろもろもあるから、なかなか開催日時、回数、それと、この１３項目、例えば、仮にですよ、１３項目全ていきますといっても、ある程度絞り込まんと、なかなか形というか、結果というか、出てこないというような、もろもろの意見もありましようから、そこら辺のところをこれからもむという話だと思いますので、経緯、背景を中村和美議員はおっしゃったのではないかなと思いますので、そこを背景を整理されて、そして、この１３項目全部もみますか、それとも絞り込みますかというような話になっていくんじゃないですか。

○委員（山本幸廣君）　審議は１３項目はしながら、どれだけにまとめていくかという、同じ考えなんですよ、私も。

○委員長（幸村香代子君）　済みません。中村和美議員がね、一番最初におっしゃっている背景と――。

○委員（中村和美君）　だから、私が質問したのは、私ももう議運にも、委員にも入ってないし、今度初めて来たときに、この項目出たのが、代表者会とか、議運委員会で、この１３項目が協議されて、ならば、議会改革特別委員会をつくって、みんなでやろうじゃないかということになったのかという話をお聞きしたかったんで

す。流れを。

ここに、この１３項目が議会改革特別委員会に出るまでの流れをちょっとお話を聞きたいというのと、山本委員がおっしゃったように、全会一致とは、これは本当に、そのとおりだと思いますので、会を進めるに当たっては、全会一致で、これは各議員さんの、やっぱり身分にも関係することですから、これは全会一致で、もう私も賛成ですけど、これだけ１３項目がどのようにして、この流れで１３項目になったのかなというのを委員長でもいいし、事務局長でもいいし、どなたか、説明していただければと。

○委員（堀口 晃君）　去年の１１月３０日に、各会派において代表者会で持ち帰り事項というのがあって、その中で、この議会改革を進めるための特別委員会の設置に係る決定すべき事項ということで、去年の１１月の３０日に各会派に持って帰って、持ち帰ってくださいねということで、その中において、委員会の名称をどうしようとか、所管事務の名称をどうしようとかという、定数をどうするかとか、協議項目はどうしたらいいですかねという部分を各会派に持って帰って、それが持ち帰り事項で、後から出してください、出してくださいということで、出してるところと出してないところもありましたので、それが整理がされたのは議運であり、そして、その中で集約をされて、ここに議会改革特別委員会では、この項目ですね、そすと、議運ではこうですね、広報委員会ではこうですねということで、出されたものを全て、ここの中に今、おさめたというのが私が認識をしてるところです。去年の１１月の３０日に持ち帰り事項で、各派、会派に持って帰っているという状況がございました。

○委員（成松由紀夫君）　それは、だから、それぞれの捉え方が違うところであってですね。うちは持ち帰って話しても、議会改革特別委員会は、そもそも要らないというのが会派の話し

合いの中で出た結果を、常にそれを代表者会、議運にも持っていったので、今、委員長が言われるように、これはまだ、その11月云々とかなんとかというのには、何ら結果もないし、うちの議員団会議でも、そもそも議会改革じゃなくて議運で対応していかないと、日程的な問題もあって、なぜ今の時期かという、議会の中でもる意見がうちでも出したとおりになんですよね。

だから、それをこれから整理されるということなんで。これが全部整理されたんだよという言い方であると、ちょっと困る。

○委員（堀口 晃君） そのときにですね、（委員成松由紀夫君「だから、背景を具体的に」と呼ぶ）いや、だから、背景を今、私は言ってる。去年の11月から始まっていることなんだよということ。

しかし、そこにはですね、確実に議会改革を進めるための特別委員会の設置に係る決定すべき事項という部分で、ちゃんと皆さんにはお示しをされているという状況はあるので、そういう背景があったからこそ、今回、こういうふうな形で13項目、そして9項目、1項目というふうに分けられたというのが背景だろうと私は認識してるという、こういうことなんです。

（「捉え方の違い」と呼ぶ者あり）

○委員（田方芳信君） 私も代表者会とか、そういう議会運営委員会には入っておりません。こうやって、きょう初めて、こういう、初めてじゃないですが、13項目の問題が上がってきております。

この経緯ちゅうのは、やはり、ちょっと教えていただければ、私たちもどうのこうの言う気はないんですけど、この流れちゅうのを、ちょっと教えていただければと思っておりますが。

○委員（山本幸廣君） 両委員、ちょっと考えていただければ。各会派の代表として出てきておられるんですよね。だから、今、去年の11

月と今回、ことしの2月の4日、みんなが、そのはっきり言って、改革については持ち帰りをして、持ち帰りをして、持ち帰りをしてから、議会改革特別委員会設置ということで、3月に設置、6月に設置ということで、今回はそういう状況の中で9月でということで決まったわけですけども、会派ごとに各代表が確認をして、会派の代表が確認をして、代表者会に来て、そしてまた会派の議員については理解を求めて、会派の持ち帰りというのは、代表者会なり、議運なり、やってくるわけですね。

だけん、今の両委員というのは、知らなかったからということじゃなくてから、知らなかったから、今、委員長に求めとるわけであって、私たちは、その当時、中に入っておったけんでから、それはやっぱし、この場ですよ、聞いてもよいかもしれんけども、やはり会派の代表に、この議会改革特別委員会が設置なされるときには、こういう項目があるんですよということは、代表が各会派の議員には、私は、知らしめるべきであるし、また、その議員の声というのをやっぱし代表は反映してこにゃいかんと思うんです。

委員としても、やっぱり各派代表ですからね。だから、そこに来てから、うちの会派としては、こういうことを出したんですよということで、自民党会派としては、議員の定数だけでしょう。今、出してきとったのは。

○委員長（幸村香代子君） うん。（委員成松由紀夫君「それは議運でということですね」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） うん、だから、それはもう、過去、そういう議論はあったというのは、誰でもが、その会派の代表なり、会派の議員というのはほとんど、私は知ってもらえただろうというふうに考えておるわけですけど。

○委員（橋本幸一君） 私も、途中の経緯というのは団長の報告のみという状況の中で、今こ

こにおけるわけですが、やっぱり前回、議員発議の中で、この特別委員会が設置されたわけですね。それまでについては、自民党会派を含めて幾つかの会派は、議運でいいんじゃないかということで、同じ平行線がずっと来とったわけですね。それまでには、結局、議会改革としてどういう案件が出すかということで、それぞれの会派から持ち出されたというのは、私たちも聞いたわけですね。この幾つですか、23ですか、合わせて。

それが、中村議員の先ほどの質問というのは、その分けたのはどういういきさつで分けたのかと、私はそこを質問だったんじゃないかなと思うんですね。これは議会改革特別委員会、これは議運、これは広報だという、その辺のいきさつをお尋ねしたいという、私はそう捉えたんですが。

○委員長（幸村香代子君）　そうですか。

○委員（橋本幸一君）　違いますか。

○委員（中村和美君）　そういう問題も含めた流れとして、ここに13議題がのっている。この流れはどのようにして、こうなったの、要するに――。

○委員（橋本幸一君）　だから、結局は、前回までには特別委員会の設置はなかったわけで、今、ここにできたわけですから、その辺の流れを委員長から――。

○委員（中村和美君）　賛成、反対するわけじゃなくて、ただ、申しわけないけど、議員である以上、大体その流れとしては、みんな知っとらなければいけなかったかもしれないけど、議運の委員長も、議運ももう卒業しとるし、これが、ばって出てきたときに、全然、もう、情報としては、うちの会派でも話はするけど、こうやって形として上ってきたというのは、見たのは、13項目で、ばって出てきたのは初めてだから、どういう流れで、こうなったのかという状況を説明していただければということで、私

の質問でございました。

○委員長（幸村香代子君）　済みません。総合的にお話をさせていただくと、最初、お話があったように、最初から議会改革特別委員会を設置するとかということが前提で協議をされてきた中身ではなくって、11月の30日ところで、議長のほうから、議会改革を進めるに当たって、各会派の中から検討事項を出してくださいということからが始まりだというふうに認識しています。

それで、各派から出されてきた項目が、この21かな（委員大倉裕一君「23」と呼ぶ）23項目、これが出されてきた項目であったと。

そして、これは8月の22日ですね、8月の22日の議運において、議運の委員長の野崎委員長のほうから、議会改革の進め方についてということで資料が提出をされています。そのときに、各会派から出されてきた項目をこんなふうに振り分けてはどうだろうかということでですね、特別委員会が設置されたならば、これを特別委員会で、そして、これを議運で、これを広報でというふうにですね、振り分けられた資料がありましたので、これを今回、整理を出させていただいたと、一覧表にして出させていただいたというのが経緯です。（委員成松由紀夫君「ですよね」と呼ぶ）はい、そうです。それが背景というか――。

○委員（中村和美君）　委員長の権限で、この13項目に絞り込んで（委員山本幸廣君「じゃなか」と呼ぶ）理解していいわけ。（委員山本幸廣君「野崎委員長の――」と呼ぶ）

○委員長（幸村香代子君）　いや、私の権限ではなくって、議運の中で。（委員大倉裕一君「議運で確認された」と呼ぶ）

○委員（中村和美君）　だから、議運なら、要するに、13項目と9項目と、のことが議運で出てきたわけでしょう。

○委員長（幸村香代子君）　うん、だから――。

○委員（中村和美君） で、野崎委員長が、その中から、この１３、これだけは委員長として、議運では（聴取不能）がないから、特別委員会と協議してくれということによって依頼があって、この特別が開かれるような、改革が開かれるようになった。

○委員長（幸村香代子君） 議運でですね、そういうふうの確認をされてきたものを、ここにお示しをしていると。だから、必ずしも私が１３項目を決めて、これを検討しなければなりませんよと言っているわけではなくって、先ほどお話をしたように、今、こんなふうに、一つの議運からの確認事項として、１３項目というのがありますけれども、この検討をどうしましうかというふうにお諮りしてるのが今です。

○委員（中村和美君） うん。だから、議運の委員長からの――。

○委員長（幸村香代子君） よろしいでしょうか。

○委員（中村和美君） 議運の委員長からのということだな。

○委員長（幸村香代子君） 議運からです。

○委員（中村和美君） うんうん、ていうことだろうという確認。

○委員（成松由紀夫君） そこで、よろしいですか。

まさに、そのとおりなんですけど、確認をされたというのを今、横で副委員長もおっしゃってますけども、この項目についてというのは、うちの自民党３会派はですね、議会改革を進めべきだと、これはもう皆さん一緒なんです。議員はみんな、議会改革、常に頭に置いて、それを議運で対応していけるはずだと。しかも、こういう未曾有の被災をしてですね、復旧、復興が先じゃないかという議論があって、最終的に野崎委員長が取りまとめられて、最後のその取りまとめのときはですね、諮られてはいないんですよ。あれは諮られずに、我が３会派の部

分の意見は、可否とか、そういうのは問われませんでしたけど、その最後の確認の部分というのは、我々は同意してない中に、この調査項目という部分がすんなり通って行って、今こっちにおりてきてるというのは、しっかり、そこははっきりさせておきたいなと。

で、それが、それで出てきて、そして、きょう、１３項目というのが出てきたわけで、議運の部分も、あれは最終的には野崎委員長が取りまとめられるところまでは見ておりますが、これについて、これで議会改革を設置する、この項目でいきますよというのはありませんでしたので、そこは確認しておきたいと思います。

○委員長（幸村香代子君） それが結果的に、最終日、議会改革特別委員会の発議がされて、それが議会として特別委員会の設置が確認をされたということまでよろしいですか、皆様。

○委員（成松由紀夫君） そういことです。

○委員長（幸村香代子君） はい。で、特別委員会を設置したという流れの中で、議運の委員長のところで提案をされていた１３項目が、ここにお示しをしている１３項目ですと。で、これについて特別委員会として、このことの検討をどう進めていきたいと思います。まずは協議事項についてお諮りをしたいと。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、確認です。ということは、これは野崎委員長案で整理されたものがひな型となって、これを議会改革委員会の正副委員長案としてお示しして、この１３項目を全部このまま皆さんで審議していきますか、それとも、中には意見としてですよ、仮に、これを、いや、この１３項目の中には、まだ議運で対応して、もっと集中審議、もう時間もない、スケジュール的なものもタイトだということで絞り込んでいくことだという意見もあわせて、今、発言していったいいわけですか。

○委員長（幸村香代子君） はい。今、そのようにお尋ねをしています。

○委員（成松由紀夫君） そういう意味ですね。

○委員長（幸村香代子君） はい。

そこまでよろしいでしょうか。（委員山本幸廣君「はい、議事進行」と呼ぶ）

はい、では進めさせていただきます。

では、まず、協議事項について、山本委員のほうからは、この13項目をですね、審議するということで進めたらどうかという御意見がございました。ほかに御意見があればお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） これ、13項目、できますかね。今、これからまた、多分、日程、スケジュール等々、正副委員長、いろいろ提示されていって、やっていくわけですね。

もろもろ考えると、少し集中が、集中審議というか、項目も少し絞り込まないと、13項目は上げたが、スルー、スルー、スルーというのも出てくるような気もするし、よっぽど。

本来、これ、議運と議会改革の項目は、議運のほうが多くて、議会改革がちょっと少ないというような感覚なのかなというイメージが私の中、個人的にあったんですね。これだけの13項目を、いやいや、もう全体的に、この13項目を大まかに網羅して議論していくんだよというスタンスで、本当に大丈夫なのかなと私は危惧しますが、いかがですかね。全部できますか。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ございますか。

○委員（橋本幸一君） 前回の特別委員会のあれは何項目で、期間的、2年ぐらいかからせんやったかな。

○委員長（幸村香代子君） 2年です。

○委員（橋本幸一君） 項目は、何項目ぐらいやったかな。

○委員長（幸村香代子君） 19から20だったように記憶していますが。

○委員（橋本幸一君） あのときも全会一致が

原則という、その流れで、かなりの時間を費やすことも想定されるからですたい、その辺は、やっぱり十分考えていかんと。（委員成松由紀夫君「1年ないわけだから」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） 正副委員長のイメージでは、期間はどれぐらいで、来年の選挙も含めて、何回ぐらい開催でというイメージはできてますか。よければ、それによって、また変わるんじゃないですかね。1年もないでしょう。前回は2年。2年で19項目。で、なかなか全会一致の法則で、いろいろあったかに私も思っています。参加してたと思いますので。これが、言うたら、半年なのか、選挙考えると、期間的なものが非常にタイトですよ。

それと、開催の回数、そして、やっぱり、これはなかなか簡単に、全議員にかかわることですから、いろいろと意見を集約を、会派に持ち帰って諮ったりとか調整も必要だと思いますので、よければ、正副委員長がどれぐらいの時期で、何回ぐらいの開催でというようなイメージがあれば、それによって、この項目数も振り分けていかないと、議運にもお願いするところは、また野崎委員長にお返ししてお願いするとかっていうことも大事なんじゃないでしょうか。年明けたら、選挙モードだっけんですね。

○委員長（幸村香代子君） 年明けてからですね、選挙。それはあるんですが、副委員長のほうともですね、相談をした中身として、少し、皆さんが検討しやすいようにお話しをさせていただくと、1つは、今回、議会改革特別委員会の検討が初めてではないと。前回の議会改革特別委員会の経験も踏まえて、今回開催していくに当たっては、非常にスピード感を持って検討を進めていきたいというのが1つあります。

それともう一つは、会期、議会の開催日数については、1つは、定例会の会期中、例えば、12月議会の開会から閉会といった、このところの開催は厳しいだろうなというふうに思うの

で、また、それを外したところで2週間に1回ぐらいのペースでいくと、大体10回から12回ぐらいの回数になるかなと、最低。というようなイメージでおりました。

○委員（成松由紀夫君） 意気込みは大変大事でございますし、やる以上は何らかの、やはり結果は出さなければならないのかなというのは思うんですが、定例会中を外して、そして2週間に1回という、そのスピードの中で、全議員さんの意見の集約を図りながらということを考えていくのと、それと、11月に入りますと、それぞれ会派の視察なりなんなり、それと、もう月末は議会が始まる、議運もあるというようなこと等、考えていけば、私は10回できるのかどうかと。年明けたら、先ほど委員長の御認識のとおり、ムードが変わってくるところもあるでしょうし、また、新庁舎建設の問題もあったり、軒並みですね、懸案事項がある中で、ある程度絞り込んで、やる以上はですね、結果を出すという部分になると、少し絞り込まれないと。いやいや、もうこれ全体的に網羅して、それぞれについて、やんやんやんやん議論して、ディスカッションやって、やっていこうと言っても、結果が出ないと、ただ、何か選挙前のパフォーマンスみたいなことでですね、市民の方からの御意見を承っておるところもあるんですよね。庁舎のほうが先だろうというようなことの、いろんな御意見があります。

そういった中で、やる以上は、何かの実はとりたいなというのは、我々も気持ちとしてはあるので、そこいらを少し考えて進めていかないと、最低10回、12回というお話がありましたが、私はそれ自体も、日程的にはなかなか厳しいのかなというのがあるんですよね。

で、2週間に1回のスピード感でというのは、気持ちもわかりますし、大変、それだけのことをやっていかないと、そこまでの回数まで追いつかないと思いますが、会派に持ち帰って、ま

た意見を聞いて云々でということと、それと、議員定数の問題についてというのは、やっぱり、なかなか慎重審議していかなければならない。前回の議会改革でも、これは物すごくいろんな意見が出て、激しいやりとりがあつとったんですよね。

ですので、これはこのまま13項目、そのままいかれるのか、どうなのかというのは、少し考えたほうがいいんじゃないかなと思いますけどね。

○委員長（幸村香代子君） ちょっと、ほかに御意見をお聞きしながらと思うんですが。

○委員（中村和美君） 13項目ありますけどね、こう見たときに、それぞれ各会派で大事なことでろうと上げてあると思いますが、まず選抜するとして、3会派とか4会派が出している問題を優先的に、まずやっていったらどうでしょうかと私は思います。

○委員（山本幸廣君） 自民党の成松委員からの発言というのは、私は本当に重視いたしました。すばらしい発言だと思います。

なぜかの理由は言わないんですけれども、要は、言われたとおり、成松委員が言われたとおり、今、この13項目を審議する中で、どれだけのペースの中で、スケジュールの中で、最終目標というのは来年の6月定例会までにするのか、しないのか、そういうものを含めてですね、できる範囲内で絞っていくというのは、これはもう私は当たり前だと思います。これは委員長、副委員長お願いしたいと思います。そうしなければ前に進まないですよ。ですね。

それは、大事な、今、我々がやっぱり自己研さんを、議員が自己研さんをし、やはり議員と市民の方々というのは、議員の資質を問う、問われるという一つの、やっぱり時期にも来てるんですね。

今、成松委員が言われたように、やはり庁舎問題を含めて、これからは庁舎問題は議会とし

て特別委員会ありますけれども、あんまり中身に入らないで、執行部にある程度ですね、シフトしながら、そして、すばらしい庁舎ができるような体制を議会が行政のチェックの中で、それを進めていくと、そういう流れをつくっていかねばですね、議会は議会で、——成松委員、よく聞いておけよ。やっぱし、これが一番大事だよ。そういう中で、今、成松委員が発言の中ではですね、議会改革特別委員会で協議項目の13項目について絞ってやりましょうという、この発言については、私は本当にすばらしい発言だと思います。

そういう中で、絞るのをどう絞るか、1から13まで、絞ったら3つか4つしかならないんですよ。通年からですね、10から11、12、13、土曜日議会、議運の開催、それから通年議会ですね。あとは予算関係と議員の定数と、その報告会と条例、4つぐらいですよ。私が今、委員長から渡された、この項目の中で見た範囲内ですよ。委員長。

だから、そこあたり、委員長、副委員長の中でですね、今、成松委員が言われたように、絞り込むのをですね、一応、諮っていただくように。1項目1項目審議していけば、時間が足りないかもしれない。だけど、審議は1項目しますよ。だけど、これには共通する一つの項目があるんですよという中でまとめていけばなど、そういうふうな私は思うんですけども。

前回の議会改革特別委員会でのですね、最終的な報告を、委員長、目を通させていただきました。それについても、最終的結果は5項目なんですね。前回の協議の結果というのは。

協議の結果はですね、予算審査についてがまず1番目です。次が委員会の旅費について。大変、慎重審議なされております。これは会議録をずっと見たら、わかります。それから、費用弁償については、物すごく議論しております。そして、議員の報酬についてもやっておられる。

これは審議会がですね、審議会の意見という、市民の意見というのは、審議会でも物すごく求めているんですよ、特別委員会。その次が5番目が議員の定数。議員の定数についてもですね、やはり審議会なり地域の方々の市民の意見というのを集約しながら、32という定数をですね、定められた。この5項目については、協議の中でですね、その協議する審議には、物すごく時間かけておられます。19日あった中ですよ、最終的にまとまったのは、この5項目、協議の結果ですね。

そういうことでありますので、先ほど来、成松委員から言われたように、絞り込んで、そして、できるもの、できないものは、はっきり言って、我々の期間中にする必要もなかし、はっきり言ってから。また次の人に渡してもよかし。それは、継続は力なりですけんにか。次の人は、まずそれを、協議項目については審議するかもしれぬ。その方向性というのは、我々は見出してやらないかぬだろうと思うんですね。

そういうことで、委員長、協議を進めてください。

○委員（成松由紀夫君） 関連で、ちょっと確認をよろしいですか。

この議会改革特別委員会は、あくまで解散まででなんでしょう。解散後もずっと引き続くという話——。（委員中村和美君「任期満了」と呼ぶ）案もあるんですか。それはあり得ないんでしょう。

○委員長（幸村香代子君） いえ、だから、私が手を挙げてあれ——。（委員大倉裕一君「制度上もない」と呼ぶ）もう任期はですね、もうここで、任期までです。

○委員（成松由紀夫君） 任期までですよ。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（成松由紀夫君） だから、後の人に引き継ぐちょうことじゃないですよ。

○委員長（幸村香代子君） 多分ですね、山本

委員がおっしゃったのは、前回のときですね、議会改革特別委員会でも申し送り事項みたいな形でですね、なってる部分があるんですよ。継続して、次、新体制になっても議会改革については継続して取り組んでいくというみたいな申し送り事項みたいなものがあるって、山本委員が言われてるのは、そのことです。（委員山本幸廣君「そのことです」と呼ぶ）委員会をそのまま継続していくということではなくって。

○委員（成松由紀夫君） 新しか者に後は頼むちゅうことにはならぬもん。

○委員（中村和美君） だから、委員長ね、ちょっと時期的に遅かったね、もう。新しい会派ちゅうか、要するに3年前、もうつくらんばん——。

○委員（成松由紀夫君） やるんであればね。

○委員長（幸村香代子君） という御意見もございしますが、もうでき上がりましたので。

○委員（田方芳信君） それは確かに、もう特別委員会ですね、もうできたわけですから。ただ、だから、この13項目の中でですよ、やはり絞り込むこと、まずは。これをどのくらいぐらいに絞り込んで、先ほどの委員長が言われたとおり、来年には本当、こうなっていけばですね、いろいろ、ばたばたばたばた皆さんやり出します。本当、来年になって、日にちが短くなれば慌ただしくなりますので。そういった面も考えたらですね、本当、絞ることを先に、ちょっと検討していただきたい。

○委員長（幸村香代子君） 確かに、来年になったら、選挙のですね、モードになっていくことはありますが、任期いっぱい検討せにやいかんことは検討せにやいかんけんですね、それで、やっぱり進めていきたいというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか、具体的な話。

となると、もう、この13項目についての優先順位をですね、もう一回持ち帰って、各派で

優先順位決めて、1番から13番までというのを言っ、それがあ程度、出そろうでしょう。で、それをまた正副委員長で、なら、5なら5、6なら6、7なら7とか、3なら、もう3でいくんだとか、いやいや、10いこうとかっていうのを拾い上げられたほうが、もう具体的じゃないですか。それが早い。

○委員（橋本幸一君） 前回もたしか、優先順位決めはせんだったかな。

○委員（成松由紀夫君） うん、つけたですね——。

○委員（橋本幸一君） そして、同時進行で2議案ぐらいつつ、ずっとしていきよったっじゃないかな。

○委員（山本幸廣君） 俺、議長やったけん——。

○委員長（幸村香代子君） 今、御意見があったように、1回で1つとかじゃなくって。

○委員（橋本幸一君） そうそう。複数案件を。

○委員長（幸村香代子君） 複数案件を検討していくということで。

○委員（橋本幸一君） そう。

○委員長（幸村香代子君） 進められるというふうには思います。

で、それでですね、先ほど山本委員のほうからあった、例えば、ほら、予算関係、ここを見ると、予算、決算関係とか、ございますよね。このあたりというのは一くくりにして、何か方向性が見出せんかなと、審議の中身とかでいえばですね。

○委員（山本幸廣君） 予算、決算、一緒だろうが。

○委員長（幸村香代子君） うん。

○委員（成松由紀夫君） ああ、2、3、4ば集約するちゅうことですね。

○委員長（幸村香代子君） そうです。2、3、4を集約して、例えば——。

○委員（成松由紀夫君） 一つにする。

○委員長（幸村香代子君） うん。１０から１３までが、通年議会の開催あたりが非常にメーンに、大きな中身になってくるんですが、このあたりを網羅しながら、１０、１１、１２、１３というのは一くくりにできはせんかと。

○委員（成松由紀夫君） うーん、１０から１３は、それぞれ意見が出やせんですかね。

○委員（田方芳信君） これは出るな。

○委員長（幸村香代子君） というような意見も持ってます、委員長としては。

で、ただ、先ほどお話があったように、優先順位を決めて、１番からですね、優先順位を決めて検討をしていくというのについてはですね、そうだろうと。

○委員（成松由紀夫君） 前回もそうやったけんですね。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（成松由紀夫君） まず、それで。

○委員長（幸村香代子君） ということでであると、——よろしいですか。協議項目の確認としては、とりあえず、この１３項目を。

○委員（成松由紀夫君） 一旦持ち帰ろう。

○委員長（幸村香代子君） うん。一旦持ち帰っていただいて、優先順位をまず決めていただく。

○委員（橋本幸一君） これ、１３の中で、９番は、やっぱり特別委員会ですべきですか。私は、議会運営委員の中で、これはもう常に、やっぱり、毎年毎年、これはいつも議論のなっておりますよね。これは、継続してずっと議会運営委員会の中で。

○委員長（幸村香代子君） ９番ですか。

○委員（橋本幸一君） うん。あえて取り上げんでですよ。これは、毎回毎回、これはいろんな意見が出るし、大体、議会運営委員会というのは、もう、先ほど成松委員も言ったように、常に議会改革というのは念頭に置いてせぬといかぬわけであって。

この９番の、これはもう、議会運営委員会のほうに入れていいんじゃないですか。

○委員長（幸村香代子君） という御意見がございますが。今の橋本委員の御意見は、９番は議運に（聴取不能）どうか——。

○委員（堀口 晃君） 今、９番のやつを議運にするというふうなお話。ここでもむのと、議運でもむのでは、どんな違いがあるのか。で、なぜ議運のほうがいいのか、それをもう少し詳しくお伝えいただけますか。

○委員（橋本幸一君） これまでずっと常に、この一般質問とか質疑の回数とか、これは議会運営委員会で議論しとって、いろんな中で、また全協の中でもあつとったわけですね。あえて、特別委員会というのは、今度、じゃあ、これについては特別委員会でしたから、仮にまたどうにかしようというとは、またつくるのかという、これは永久のやっぱり課題として、常に議運の中で課題として、そこは継続すべき問題じゃないかなという、一過性のものじゃなくて、という意味では私は言ったんです。

○委員（成松由紀夫君） 特化するものではないと。

○委員（堀口 晃君） ９番についてはですね、特別委員会がなかったからこそ、どこで審議するかということも議会運営委員会しかないもんだけんが、そこで多分、いろいろ議論が上がってきたんだろうと思う。

今回、特別委員会ができたわけですので、この中で、今まで永遠のテーマだったものをクリアできるところは多分クリアできるのだらうと思う、反問権の問題にしろですね、一問一答形式にしろ、一般質問のやり方にしろ。そういったものはクリアできていくような気がするんですね、ここの中でですね。

ですから、今まで、ずっと議運でやってきたから議運のほうがいいんじゃないかという論法よりも、今回、新たにですね、議会改革特別委

員会というのができたわけですから、ここでもう一回、慎重審議。議運のほうでも、この9項目ある上に、もっとほかにもですね、議運ですべきことはたくさんあるだろうと、僕は思ってますんで、この辺の部分に、せっかくできた部分の、この議会改革特別委員会のほうで、私は審議をするというのがベターだというふうに思ってます。

○委員（橋本幸一君） 前回は議会運営委員会の項目というのは、かなり同時並行でやったわけですね。で、やはり、議会運営委員会の権限、権威というのをやっぱり保つ上では、私はやっぱり、もうちょっと、そこについては断固としてやるというぐらいの、持っていていいんじゃないですか。今まででけんだったからじゃなくて、じゃあ、これからやろうぜというぐらいの気持ちではでけんのかな、と私は思って言ったわけです。

○委員（成松由紀夫君） 関連でよろしいですか。

9、13、12もそうなんですけども、やっぱり、議運が何であるのかという、そもそものですね、議運でもむべきことと、私の捉え方とすれば、議会改革特別委員会ちゅうのは、特別に特化する、いわゆる、ちょっと変化球的な事案ですね。夕方議会だとか、以前からの議会報告会を議会としてやるのか、やらないのか、これも本当は議運なんでしょうけど、基本条例云々とか、議員定数に特化するとか、そういう、ちょっと、議運でもむにしても、もんでいいんだけど、本来、私は全て議運でもめると思ってはいるんですが、ちょっと形が少し違うものを特別委員会でもむというのが普通だと思うという意識なんですね。

だから、議運が何か、議運でもんでなかったじゃないか、決まってないじゃないかの、進まなかったじゃないかのニュアンスになると、それやったら野崎委員長を含めてみんなですね、

議運のメンバー、そのときそのとき一生懸命議論してます、みんな。

だから、逆に、今先ほど具体的な話をちょっと私は言いましたけども、この13項目について優先順位をとりあえずつけて、そして、それぞれの会派が持ち寄った部分を正副委員長がまた取りまとめて、そして全会一致の原則で協議項目を決めて進めていくんだけど、あとはスケジュールと。このタイトな部分をどうやって進めていくかということが、もう鍵じゃないですか。結果を出すということでいかないと。

何か出さないと、やっぱり市民からすれば、これは何だって、パフォーマンスの委員会かみたいにとられたく、我々もないので、入った以上は。入った以上は、やはり、きちっとした形を出さないと。今、全国でいろいろ、るあってるようなものも、八代市としては議会改革特別委員会で、そういったものも含めて、こうなんだよという姿形をあらわすためには、やはり議運にお任せするところはお任せし、この改革特別委員会の部分は優先順位をつけて、そして、それを正副委員長が取りまとめて、タイトなスケジュールの中、進めていくというのが一番具体的じゃないですか。と思いますが。

○委員（山本幸廣君） もっともだと思います。議会運営委員会というのをですね、きちっとみんなが理解してですよ、そこまで議論してきたわけですね。自民党と連合があれしとる会議出席の費用弁償の見直し、これは議運で、はっきり言って、項目が入ってっじゃないですか。そういうのを含めてからですね、一般質問については、議運で大変議論したんですよ。議論して、最終的にはまとまらなかったという前提ですから、じゃあ、今回の特別委員会でということで、しっかり特別委員の方々に審議をしていただくということだと、私はそういうふうに思ってるもんですから。（委員成松由紀夫君「それは議運でしょう」と呼ぶ）

議運に、今、だからこそ、議会改革特別委員会にこれをお諮りして、各委員の方々がそれを審議して、いや、審議してからたい、審議をするという前提に私はしてもらいたいという、未来も一緒に出しとるもんですからですね。質問については。一問一答で無制限でいいんですよ。反問権も執行部が出せば出していいわけですから。そういうのをみんなで決めれば、そこで決まるわけですよ。決まらんば、決まらんとのごつ、やっぱり、その理由づけをしにゃいかぬわけでしょう。（委員成松由紀夫君「なぜ、そうなのかですね」と呼ぶ）うん、なぜそうなのかちゅう。（委員成松由紀夫君「根拠ですね」と呼ぶ）うん。

そういうことで、もう冒頭、委員長が諮られた13項目ということでよろしいですか、はい、みんなが言うのとっただけんでから。もう、そこらあたりについては議事進行してくださいよ。もう13項目やるということで、あと優先順位で絞るということで。（委員成松由紀夫君「優先順位、絞るちゅうことでしょう」と呼ぶ）うん、そうよ。（委員成松由紀夫君「全部やるんじゃないくて」と呼ぶ）そうそうそう。そして、持ち帰りしましょうだろ。

○委員長（幸村香代子君）　じゃあ、それでは確認をさせていただきます。

項目については、13項目ということで、あと、それを優先順位をつけていただいて、協議をしていくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　では、それについてはですね、一旦持ち帰りということですので、各会派にですね、一旦持ち帰っていただいて、協議を行っていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　はい。じゃ、そのように決まりましたので、また、ちょっと、いつ

までですね、こちらのほうにお返事をいただくかということについては、その後のスケジュールもありますので、そのことを協議しながら決めさせていただきたいというふうに思います。

◎議会改革に関する諸問題の調査（今後のスケジュール）

○委員長（幸村香代子君）　それでは、今、協議事項についてはそのように決しましたので、次、今後のスケジュールなんですが、先ほど、スケジュールについては、委員長の私案ということで、このように進めたらどうかということをご提案をさせていただきました。

1つは、定例会の会期中、開会から閉会といったところは開催をしないというふうに御説明させていただいたんですが、このことについてはいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　はい。では、そのように定めさせていただきます。

それと、会議のスケジュールになりますけれども、会議をですね、進めるに当たっては、少なくとも、毎月第何週の何曜日というふうなですね、のをあらかじめ決めたいというふうがいいかなというふうに思います。そのほうが皆さん、後のスケジュールとかが入れやすくなりますでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）それで、そのことで進めさせていただきたいと思うのですが。

○委員（成松由紀夫君）　委員長、ちょっとよろしいでしょうか。

やっぱり、一回一回決めて、次はいつで、その都度その都度打ち合わせしないといかんと思います。そうせんと、第何週何とかといっても、やっぱ、突然入ったり、やっぱありますよね、冠婚葬祭含めて。だから、やっぱ、そうしないと、どうしても温度差が出るちゅうか、一回一回、いついつはどうですか、いついつはどうで

すか、異議なしで決めていく従来のやり方が、第何週何曜日何時は何だよじゃなくて。

○委員長（幸村香代子君） ある一定ですね、決めさせていただいて、で、次の日程はこう決まっていますけれども、そのことについていかがですかと――。

○委員（橋本幸一君） 変更もあり得るちゅう。

○委員（成松由紀夫君） 変更もあり得るちゅうことですか。

○委員長（幸村香代子君） そうです。

○委員（成松由紀夫君） ああ――。

○委員長（幸村香代子君） はい。で、ある程度でも、ほら、何というかな、目安となるものを決めといたほうが――。

○委員（橋本幸一君） そうやって、がちっと固まるならば、大丈夫かなと私も思う。変更があり得るならオーケーです。

○委員長（幸村香代子君） ああ、いや、それはもちろん、ほかのいろんな会議が入ったりとか、広域であるとか、何かいろんなほかの公務もありますので、そういった部分が入ってくる可能性とかがあるので、そのときには、例えば、午前、午後にずらすとか、日程を変更するとかということは、前の委員会のときに、次の日程についてはということで、このように決まっていますけれども、いかがでしょうかということの確認はとりますが、ある程度の目安として、第何週の何曜日とかというのを目安として決めといたほうがいいかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員（山本幸廣君） 委員長のスケジュールの案があれば出してください。

○委員長（幸村香代子君） はい――。

○委員（山本幸廣君） 案はないですか。何か案があればですよ、日程だけですよ――。

○委員長（幸村香代子君） 日程だけです。

○委員（山本幸廣君） 委員ですり合わせをしながら、この日には、じゃあ、田方委員はちょ

っとだめなら、もう入っとるんですよと、山本委員も入っているんですよとか言われますから、よろしければスケジュール案を出していただければ。

○委員（成松由紀夫君） もう来週は広域関係でだめ。

○委員（山本幸廣君） そういのをずっと集約しながら、事務局がそれはすると思うんですけどもですね。

○委員長（幸村香代子君） はい。日程の公務の入ってる部分でしょう。

○委員（山本幸廣君） うん、そうそうそうそう。そしてから、やっぱり、私的な問題もあるけん。

○委員（成松由紀夫君） うん。

○委員（橋本幸一君） 大体ですね、月2回ぐらいです。

○委員（成松由紀夫君） 第何週の何ちゅうよりも、その都度決めたがええ。

○委員（大倉裕一君） 不規則発言……。

○委員長（幸村香代子君） はい、ああ、済みません。はい。何か御意見というか。済みません、委員長の私案としてはですね、まだ第何週とは決めきらないんですが、月曜日という曜日はいかがかなというふうに思ってるんです。

○委員（橋本幸一君） 毎週ですか。

○委員長（幸村香代子君） 毎週じゃなくて。

○委員（橋本幸一君） 第何、第2、第3――。

○委員長（幸村香代子君） 第2、第4とか、第1、第3とかっていうふうな。

○委員（成松由紀夫君） 月曜は結構ありますよ、週頭で、みんな。土日の懸案事項が月曜に。議員さん方で、（聴取不能）だったけん、きょう来たったいて、朝。

○委員長（幸村香代子君） 火曜日ならよろしいですか。なら、火曜日で。（「火曜日がよか」と呼ぶ者あり）じゃあ、火曜日ということ。はい。（発言する者あり）第2、第4火曜

日。

○委員（橋本幸一君） 一応、原則としてだけ
ん。

○委員（山本幸廣君） 一応、原則として。

○委員長（幸村香代子君） 原則です。

○委員（中村和美君） 8日と22日か。

○委員長（幸村香代子君） 直近の火曜日とい
うことになりますと、11月の8日、第2と。

○委員（中村和美君） 10時か。

○委員（田方芳信君） 11月の。

○委員（成松由紀夫君） ああ、こらいかん—
—。

○委員長（幸村香代子君） 11月の8日の火
曜日と、10時からというのはいかがでしょう
か。

○委員（堀口 晃君） 異議なし。

○委員長（幸村香代子君） 建設環境委員会が
入ってるということですが。入ってますか。誰
もいないですか。

月曜日はだめだということですね。火曜日が
水曜日がいいというお話ですね。

○委員（成松由紀夫君） 22はどうなんです
か。

○委員（山本幸廣君） 11月。

○委員（成松由紀夫君） （聴取不能）いっぱ
いいっぱいだもん。

○委員（山本幸廣君） 11月ですか。

○委員（成松由紀夫君） うん。

○委員（山本幸廣君） 11月8日、前半、1
回せんばいかんもん。

○委員長（幸村香代子君） うん。前半に一度
入れたいと思います。11月前半に。そこで、
また。

○委員（成松由紀夫君） いやいや。ちゅうか、
これは持ち帰ってですよ、で、来週（聴取不
能）ですよ。（発言する者あり）いやいや。優
先順位ばつけとかないかぬでしょう。（発言す
る者あり）ちょっとこれ、優先順位をですね、

それぞれ会派の皆さんに、1、2、3、4をつ
けてもらう時間も必要なんですよね。開催あり
きじゃなくて。で、最初の、この調査項目の部
分ちゅうの、非常に大事なので、もう少し間を
置いてもらおうと。

○委員長（幸村香代子君） 間を置きたいと。

○委員（成松由紀夫君） ありがたいんですが。

○委員長（幸村香代子君） いう御意見ですね。

○委員（山本幸廣君） 今、調整しよるけんで、
小会してもらえますか。

○委員長（幸村香代子君） 小会します。

（午後2時22分 小会）

（午後2時27分 本会）

○委員長（幸村香代子君） 本会に戻します。

それでは、会議のスケジュールなんです
が、基本、第2、第4の火曜日とさせていただきます。

そして、次回については11月15日、第3
になるんですが、第3の火曜日の10時からと
いうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、そのよ
うに決定いたします。

そして、先ほど、持ち帰り事項ということ
をお話しをしておりましたので、持ち帰り事項
の締め切りについては11月9日までに事務局の
ほうに御提出ください。

で、提出の仕方としては、今、皆さんのと
ころにお配りしている議会改革の協議項目の1
から13の、この横に、番号を打って、——よ
ろしいですか。この横に番号を打ったものを。

○委員（大倉裕一君） 備考の欄に。

○委員長（幸村香代子君） 備考の欄に。提出
いただくということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、そのよう
にお願いをいたします。

○委員（堀 徹男君） 委員長、1点いいですか、提案じゃないですけど。

今の、1から13まで全部、逆に言うと、1から13番まで優先順位ということじゃなくて、例えば、11番と12番はですよ、ほとんど内容的には変わらないと思うんですよね。議運の開催に意味はあるのかとか、議運の開催時期とかがあっていうの。これは一つにまとめて、1とか2とか3とかにしてもよろしいんじゃないか。

○委員長（幸村香代子君） そのような御意見も含めて、まとまるものはまとめていただいて、順番をつけていただいて――。

○委員（成松由紀夫君） まとめて振るものは、まとめて振っていいんじゃないですか。

○委員長（幸村香代子君） まとめていいと思います。

○委員（中村和美君） まとめるのはまとめて、これだけしてほしいというのを各会派が考えて、提出すればいいということです。

○委員長（幸村香代子君） はい、そうです。だから、1から13ある中で、まとめられるものはまとめて、そして、その横に順番を打っていただくということでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） 関連で、もう一つ、委員長、確認。

そのまとめるとか、順番は、それぞれの考え方でいいと思うんですけども、例えば、これはもう議会改革じゃなくて議運でいいと、議会改革ではこれとこれとこれとこれとこれが1、2、3、4、5なら5とか、そういうやり方もお許しいただければと思いますが、いかがですか。

○委員（山本幸廣君） 成松委員、もう、さっき決まったけん、よかたい。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、だけんですよ、今、まとめて――。

○委員（山本幸廣君） 考えようはよかけん。

○委員（成松由紀夫君） 振るもんな振る。これは議運でお願いしますというところは、意見として、備考欄なので。順番は順番で振ってきますから。

○委員（橋本幸一君） 順番振って、できれば、これはいいんじゃないのという、その程度。

○委員（成松由紀夫君） そうです。先ほど、山本さんの話のように、絞り込める部分で1、2、3、4、5はつけて、この部分はもう議運でいいんじゃないですかという附帯意見というか、そういうのもつけてもいいんじゃないですか。

○委員長（幸村香代子君） はい。附帯意見については、そのようにつけて提出していただいて構いません。その後、委員長、副委員長のほうに。

○委員（成松由紀夫君） 整理してもらう。

○委員長（幸村香代子君） 整理して、また御提案をさせていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） はい。

◎議会改革に関する諸問題の調査（その他）

○委員長（幸村香代子君） 次に、3番に移ります。

その他ですが、ほかに皆様のほうから何かございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、ないようですので、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回の本委員会の開催は、11月15日火曜日10時からとなっております。よろしく願いをいたします。（「はい」「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり）

これをもって議会改革特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。（「お疲れさまで

した」と呼ぶ者あり)

(午後2時30分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年10月26日

議会改革特別委員会

委員長